

報道関係者 各位

令和5年9月1日  
[照会先]  
秋田労働局労働基準部監督課  
監督課長 寺脇悠太郎  
監察監督官 佐藤 厚志  
(電話) 018 - 862 - 6682

### 「建設業に対する労働時間等説明会」 開催場所の一部変更のお知らせ

令和5年8月25日付けプレスリリース資料(別添参照)について、県内の労働基準監督署において建設業に対する労働時間等説明会を開催する旨ご案内申し上げていますが、諸般の事情により、下記のとおり開催場所を一部変更(赤字下線箇所)することとなりましたので、お知らせします。

ご不便をお掛けし申し訳ありません。

また、その他の開催月日、開始時刻等の変更はありません。

報道機関の皆様には、取材・報道の際に、開催場所の変更にご留意くださいますようお願いいたします。

記

(変更前)		
主催	開催月日 開始時刻	開催場所
大館 労働基準監督署	9月27日(水) 14:00	大館市北地区コミュニティセンター別館 2階多目的室 (大館市有浦1-8-15)



(変更後)		
主催	開催月日 開始時刻	開催場所
大館 労働基準監督署	9月27日(水) 14:00	<u>大館市民文化会館(通称:ほくしか鹿鳴ホール) 中ホール</u> <u>(大館市字桜町南45-1)</u>

報道関係者 各位

令和5年8月25日

## 【照会先】

秋田労働局労働基準部監督課

監督課長 寺脇悠太郎

監察監督官 佐藤 厚志

(電話) 018-862-6682

## 建設業に対する労働時間等説明会を実施します

県内の労働基準監督署では、秋田県建設産業団体連合会との共催により、建設業に対する労働時間等説明会を以下の日程で開催いたします。

働き方改革への企業の取組が進む中、建設事業に関しましては、時間外労働の上限規制の適用が令和6年3月31日まで猶予されておりますが、この猶予期間中に、長時間労働の削減に自主的に取り組んでいただくことが重要です。

本説明会では、労働基準監督署から「時間外労働の上限規制」、「労働時間の考え方」、「36協定の作成方法」及び「月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の引上げ」等についての説明のほか、国土交通省東北地方整備局から「建設業における働き方改革と工期の適正化」などについての説明も行います。

◆対象：秋田県内で建設の事業を行う企業

◆説明会の概要（県内6か所で開催）

主催	開催月日 開始時刻	開催場所
秋田 労働基準監督署	9月5日(火) 14:00	秋田テルサ ホール (秋田市御所野地蔵田3-1-1)
横手 労働基準監督署	9月11日(月) 13:30	平鹿農村環境改善センター 多目的ホール1 (横手市平鹿町浅舞字覚町後140)
能代 労働基準監督署	9月26日(火) 13:30	能代山本広域交流センター 多目的ホール (能代市字海詠坂3-2)
大曲 労働基準監督署	9月26日(火) 13:30	大曲中央公民館 小ホール (大仙市大曲日の出町2丁目6-50)
本荘 労働基準監督署	9月26日(火) 14:00	西目公民館シーガル 講堂 (由利本荘市西目町沼田字新道下2-533)
大館 労働基準監督署	9月27日(水) 14:00	大館市北地区コミュニティセンター別館 2階多目的室 (大館市有浦1-8-15)

報道機関の皆様には、働き方改革に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。